



三井住友トラスト・アセットマネジメントがリゾートトラスト<4681>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のリゾートトラスト<4681>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのリゾートトラスト株式保有比率は、6.39%と1.13%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。